

被災者支援ワーキンググループの検討状況について

1 被災者支援ワーキンググループ

平成 28 年熊本地震において、家屋被害調査や罹災証明書の発行業務への着手が遅れ、生活再建に影響が発生したという教訓があった。

本市では、大規模災害時における罹災証明書の迅速な発行体制等について検討するため、「防災危機管理施策の効果的な推進に係る検討会議」の幹事会に、被災者支援ワーキンググループ（係長級）を設置し、被災者支援に係る課題の検討、取組みを進めている。

2 検討状況と来年度の取組み

検討事項	今年度の検討状況	来年度の取組み
被災者生活再建支援システムの導入	被災者生活再建支援システム（別紙）の導入に向け、具体的な活用方法、システム利用部局について整理（システム導入に係る費用について、来年度予算に計上）	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの導入、運用 ・システムの導入に伴う具体的な業務手順等の検討 ・システムを活用した研修・訓練の実施
証明書の見直し	内閣府通知や課題を踏まえ、被災者に発行する証明書を以下のとおり整理 <ul style="list-style-type: none"> ・罹災証明書（住家） ・被災証明書（非住家） ・被災届出証明書（家財等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種証明書発行業務に係るマニュアルの作成（システムを利用しない程度の小規模災害時における業務手順等を含む）
証明書業務に係る所管等の整理	本庁所管をスポーツ市民局とし、区本部の発行体制については、総括を総務班、窓口業務を区本部全体や庁内・他都市からの応援で対応することを整理	
被災者台帳の作成・管理	被災者台帳の作成・管理に係る本庁所管を防災危機管理局とし、システム上での被災者台帳の作成・管理方法、記載事項の整理	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者台帳の作成・管理に係るマニュアルの作成

＜その他 来年度以降の取組み＞

- ・郵送・オンラインによる各種支援申請の検討
- ・総合支援窓口設置の検討
- ・在宅避難者等の被災状況・ニーズ等を把握する仕組みの検討
- ・被災者支援制度に係るポータルサイト等の検討
- ・市民への保険・共済の加入促進に係る周知・啓発 等